

## 随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	犬鳴川龍徳地区緊急復旧工事
工 事 概 要	掘削工 1式 仮設工 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 今井 勝一 福岡県直方市溝堀1-1-1
契 約 年 月 日	令和 7年 8月19日
契 約 業 者 名	(株) 双一開発
契 約 業 者 の 住 所	福岡県宮若市高野597番地1
契 約 金 額	6, 270, 000円 (税込み)
予 定 価 格	6, 314, 000円 (税込み)
随意契約によることとし た理由	別紙のとおり
工 事 場 所	福岡県宮若市龍徳地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 期 (自)	令和 7年 8月19日
工 期 (至)	令和 7年 9月19日
備 考	入札情報サービス (P P I) ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 随意契約理由書

1. 工事件名 犬鳴川龍徳地区緊急復旧工事
2. 履行場所 福岡県宮若市龍徳地先
3. 随意契約の相手方 名称：(株)双一開発  
住所：福岡県宮若市高野597番地1  
電話：0949-52-1744
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本工事は、令和7年8月10日の出水にて被災した遠賀川水系犬鳴川左岸5k000付近の龍徳地区の災害復旧を行うものである。

(2) 理由

(株)双一開発は遠賀川河川事務所が管理する直轄区間において発生した緊急的な応急対策工事に関し、これに必要な組織、建設機械及び資材労力等を定め、もって災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的として令和7年3月24日に「遠賀川河川事務所管内における災害時等応急対策工事に関する基本協定書」を締結して、当該出張所管内を実施区間としている。

以上のことから、(株)双一開発が本工事を遂行するうえで最も適した契約相手と判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 工務課長